参考様式第1-24号別紙 (日本産業規格A列4)

受 検 · 不 受 検 技 能 実 習 生 名 簿

(技能検定等 基礎 級 / ■現行制度受検者・■旧制度受検者)

| 番号 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 試験名(職種・作業を含む) | 合否・不受検区分 | やむを得ない不受検者の 技能実習計画認定番号 |
|------|-------------|---------------|--------------|---|-----------------------------------|---------------------------|
| | | 国籍 (国又は地域) | | 合格年月日 | | 技能実習実施困難時届出年月日 |
| 1 | OTU JINKI | ■男・□女 | △△△△年 △△月 | ○○○○○ (□旧制度) | □合格(□全部・□学科・□実技) ■不合格 □不受検 | |
| | | 中国 | | △△△△年△△月△△日 | | 年 月 日 |
| 2 | BOKI HEITEI | ■男・□女 | △△△△年 △△月 | ○○○○○ (□旧制度) | ■合格(■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | | 中国 | | △△△△年△△月△△日 | | 年 月 日 |
| 3 | SHIN KOU | □男・■女 | △△△△年 △△月 | ○○○○○ (□旧制度) | ■合格(■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | | ベトナム | | $\triangle \triangle \triangle \triangle \triangle $ 年 $\triangle \triangle $ 月 $\triangle \triangle$ 日 | | 年 月 日 |
| 4 | JINKI KOU | ■男・□女 | △△△△年 △△月 | ○○○○○ (■旧制度) | ■合格(■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | | ベトナム | | $\triangle \triangle \triangle \triangle \triangle $ 年 $\triangle \triangle $ 月 $\triangle \triangle$ 日 | | 年 月 日 |
| 5 | KOU JINKI | □男・■女 | △△△△年 △△月 | (□旧制度) | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 ■不受検 | 認190101338 |
| | | ベトナム | | 年 月 日 | | 令和元年 8月 30日 |
| | | □男・□女 | 年 月 日 | (□旧制度) | □合格(□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| (汝幸) | | | | 年 月 日 | | 年 月 日 |

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに記載すること。また、旧制度の者の場合には、「試験名」欄の「旧制度」を選択すること。
- 2 合否・不受検区分には、いずれか一つを選択すること。
- 3 技能検定等の合格時に実習実施者が受け入れていた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。
- 4 不受検者として記載できる技能実習生は、病気や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、監理団体許可の取り消し、監理団体の事業上の理由などの実習実施者の責めによらない理由により技能実習を行うことができない場合や、受検に必要な設備を具備する実施機関を見つけられず結果として不受検となった者である。

参考様式第1-24号別紙 (日本産業規格A列4)

受檢 · 不受檢 技能実習生名簿

(技能検定等 3 級 / ■現行制度受検者・□旧制度受検者)

| 番号 | 氏名 | 性別 | 生年月日 | 試験名(職種・作業を含む) | 合否・不受検区分 | やむを得ない不受検者の 技能実習計画認定番号 |
|------|-------------|---------------|--------------------------|---------------|-----------------------------------|---------------------------|
| | | 国籍 (国又は地域) | | 合格年月日 | | 技能実習実施困難時届出年月日 |
| 1 | BOKI HEITEI | ■男・□女 | △△△△年 △△月 △△日 | ○○○○○ (□旧制度) | ■合格(■全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | | 中国 | | △△△△年△△月△△日 | | 年 月 日 |
| 2 | SHIN JINKI | ■男・□女 | △△△△年 △△月 △△日 | ○○○○○ (□旧制度) | ■合格(□全部・□学科・■実技) □不合格 □不受検 | |
| | | 中国 | | △△△△年△△月△△日 | | 年 月 日 |
| | | □男・□女 | 年 月 日 | (□旧制度) | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | | | | 年 月 日 | | 年 月 日 |
| | | □男・□女 | 年 月 日 | (□旧制度) | □合格 (□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| | | | | 年 月 日 | | 年 月 日 |
| | | | □合格(□全部・□学科・□実技) □不合格 | | | |
| | | | 1 /J H | 年 月 日 | □不受検 | 年 月 日 |
| | | □男・□女 | 年 月 日 | (□旧制度) | □合格(□全部・□学科・□実技) □不合格 □不受検 | |
| (注至) | | | 1 /3 H | 年 月 日 | | 年 月 日 |

(注意)

- 1 本名簿は、受検級ごとに記載すること。また、旧制度の者の場合には、「試験名」欄の「旧制度」を選択すること。
- 2 合否・不受検区分には、いずれか一つを選択すること。
- 3 技能検定等の合格時に実習実施者が受け入れていた技能実習生のみが記載対象となることに留意すること。
- 4 不受検者として記載できる技能実習生は、病気や怪我、実習意欲の喪失やホームシック、行方不明、本国の家族の都合、監理団体許可の取り消し、監理団体の事業上の理由などの実習実施者の責めによらない理由により技能実習を行うことができない場合や、受検に必要な設備を具備する実施機関を見つけられず結果として不受検となった者である。